

第1回オンライン福祉の職場説明会

富士見町社会福祉協議会の
仕事と職場を
紹介いたします



法人本部(ふれあいセンター)中庭より八ヶ岳を望む

<http://fujimi-shakyo.jp/>

社会福祉協議会とは

社会の社と協議会の協を略して『社協』と呼ばれています

- ☑あなたの暮らす街にも必ずある。全国に自治体ごとに設立されています。
- ☑『住み慣れた地域で、暮らしの支援・町づくり』を行う公共性の極めて高い、非営利の社会福祉法人です。
- ☑住民・行政・福祉関係者・医療機関・地域団体などと連携し自助・公助・共助を高め地域課題の解決を目指しています。
- ☑『誰もが安心して暮らせることのできる福祉のまちづくり』が市町村社会福祉協議会の使命です。

富士見町社会福祉協議会サービス理念・ビジョン

『暮らしの喜び・暮らしの安心・暮らしの笑顔を支えます』
《地域にこだわり、地域で粘る、住み慣れた地域・自宅での暮らし支える》

富士見町社協の概要

法人沿革

- 昭和59年3月1日 設立認可 地域福祉事業・訪問介護事業開設
- 平成4年～5年 福祉ボランティアの町づくり(ボラントピア)事業採択
- 平成4年 富士見町ボランティアセンター開設
- 平成5年 町福祉センター・デイサービスセンター受託
- 平成12年 介護保険事業所(訪問・通所・短期入所・ケアマネ)開設
地域活動支援センター(障がい者支援)受託・開設
- 平成17年 清泉荘デイサービスサービスセンター(訪問・通所)開設
- 平成24年 小規模多機能居宅介護事業所一本松の家開設
複合福祉施設清泉荘開設(通所・短期入所・生活支援ハウス)開設
認知症施策推進事業受託
- 平成27年 生活支援体制整備事業受託
- 平成28年 地域福祉拠点(旧落合小学校)開設
- 平成29年 定期巡回随時対応型定期巡回訪問介護看護事業開設
- 平成30年 地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の
整備事業受託

富士見町社協事業所 地域拠点を目標して

町内に **5** つの拠点

職員 **170** 名

子ども(**0**歳)から
高齢者(**100**歳)まで

拠点② 一本松の家
小規模多機能型
定期巡回随時対応訪問

H24年～



H24年 (H12年) ～



拠点④ 赤とんぼ
地域活動支援センター

H24年～
(S58年～)



H17年～



拠点① ふれあいセンターふじみ
通所介護・短期入所・訪問介護・居宅介護支援

H5年～



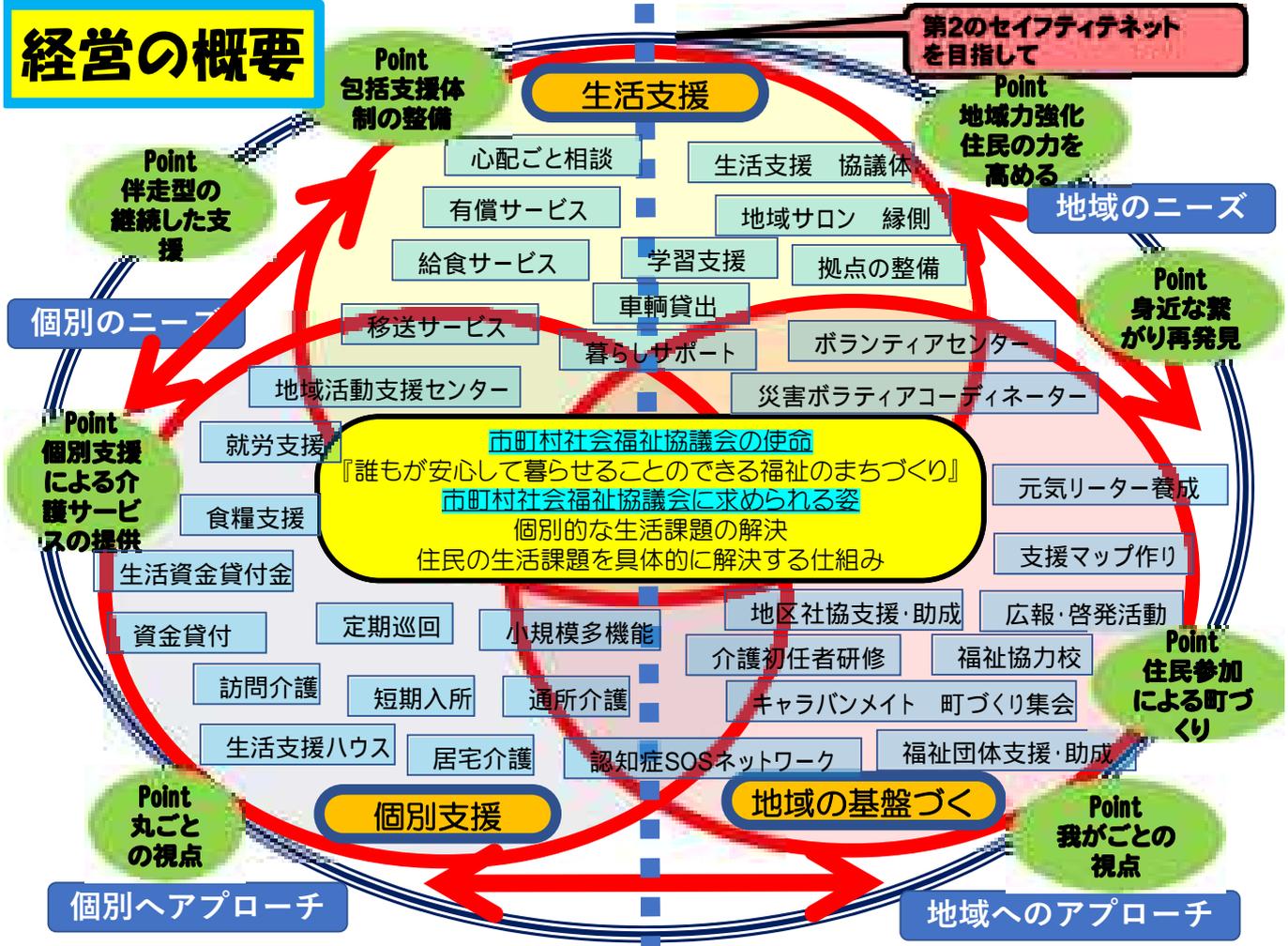
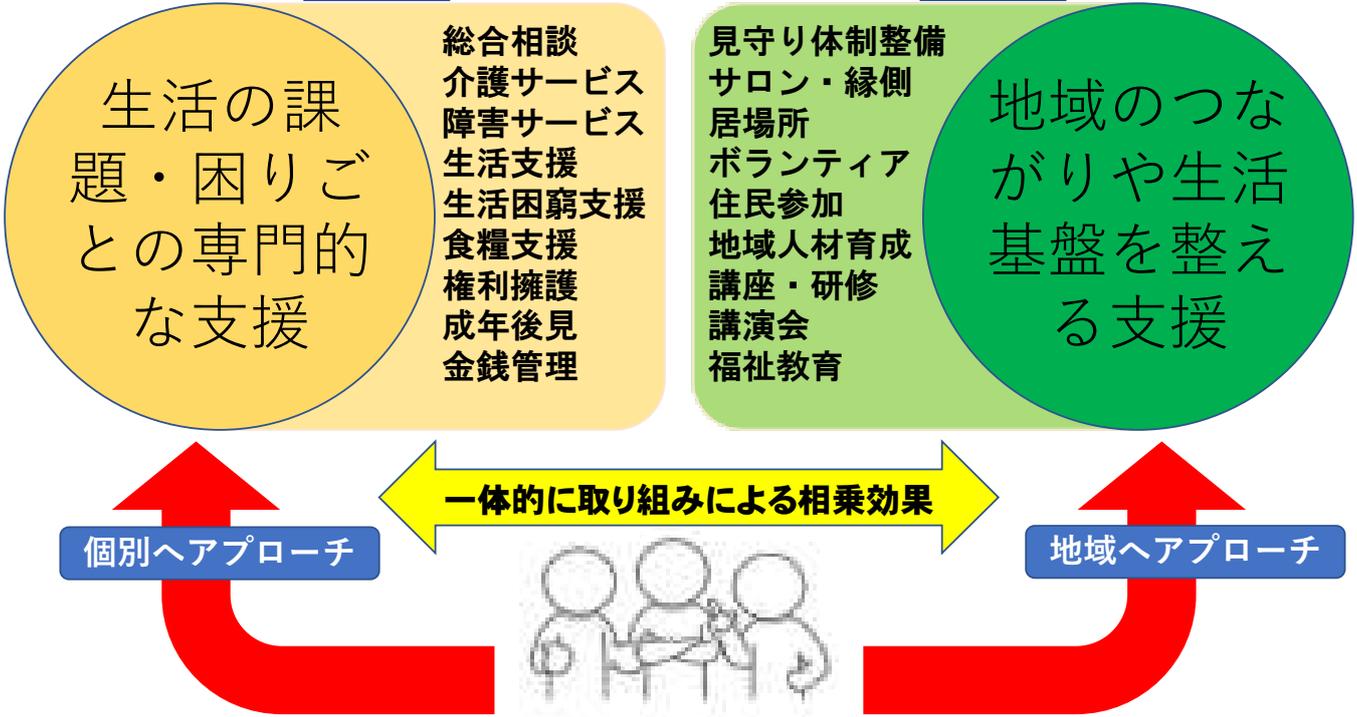
H28年～



拠点⑤ 旧落合小
地域福祉・
ボランティアセンター

拠点③ 複合福祉施設清泉荘・清泉荘デイ
通所介護・訪問介護
短期入所 通所介護・生活支援ハウス

『誰もが安心して暮らせることのできる福祉のまちづくり』
『住み慣れた自宅・地域で暮らしせる福祉のまちづくり』



拠点別事業ハイライト【法人運営】

□ 啓発・広報活動

社協だより 毎月1回発行・ホームページの開設

□ 心配ごと相談所の開設（毎月1回）

□ 介護人材の育成

介護初任者研修の開催・介護実務者研修の共催

□ 福祉のまちづくり事業

ボランティア登録や研修・交流等のボランティアセンター運営

災害ボランティアコーディネーター養成などの災害対応

手話講習会やボランティア体験などの講座の開催など

□ 地区社協活動への支援

□ 共同募金配分金事業

諏訪郡福祉大会・ふれあい給食サービス事業

□ 福祉車輛の貸出

□ 生活福祉・一時資金貸付、食糧支援、まいさぽサライト連携



社協だより



ボランティア研修会

事業の主な財源

- 町交付金 38,026千円（一般交付金35,088千円 福祉のまちづくり補助金2,938千円）
- 住民会費 3,000千円 ○共同募金配分金 1,340千円

拠点別事業ハイライト【法人運営】

□ 日常生活自立支援事業（県社協受託・単独実施市町村）新規

一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障害のある方等の権利擁護を図ることを目的とした事業です。

H31年度より窓口業務等を基幹社協から単独実施社協として、富士見町社会福祉協議会が県社協の受託により実施を行い、よりきめ細かな支援を行います。

○利用対象者

軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方で「自分一人で福祉サービスの利用手続きすることに不安がある方」や「預金の出し入れや支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある方」が対象になります。

○サービス内容

- ①福祉サービス利用援助 利用に関する情報の提供・相談、契約のお手伝いや郵便物の確認・商品購入に関する簡易な苦情処理など
- ②日常的な金銭管理サービス 利用料金、税金や保険料、公共料金、家賃の支払い・手続きや年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ③書類等預かりサービス 年金証書、預貯金通帳、権利証、実印などの書類預かり

○専門員・生活支援員の配置

・支援計画により定期的に訪問し支援を行います。

拠点別事業ハイライト【受託事業 施設運営部門】

□ 老人福祉センター『清泉荘』及び福祉センター『ふれあいセンターふじみ』の指定管理

○営業 火～日曜日 休館は月曜日（祝祭日の場合は翌日）、年末年始
ふれあい:10時～21時 清泉荘:10～18時

○入浴サロン 送迎を行い入浴に不安のある方の入浴機会の提供



入浴サロン

□ 生活支援ハウス『ひだまり』の指定管理

○住居の提供 6床（介護サービスは外部より提供）

□ 地域活動支援センター『赤とんぼ』の指定管理

○障がい者の就労・日常生活のサポート 登録者14名

○就労活動 年間3,660千円の収入予定

薪の製造販売、リサイクル商品の回収・分別

Café 営業 移動販売など

○地域交流活動・生活活動

生活展・オッコー祭など参加スポーツ交流、創作活動



赤とんぼ薪づくり・販売

事業の主な財源

○町受託金 78,399千円

支出の動向

○燃料費・業務管理費・設備点検費用の増額
電気代の減額

拠点別事業ハイライト【受託事業 地域福祉受託事業】

□ 在宅介護者リフレッシュ事業

在宅介護者相互の親睦・交流

□ 認知症施策総合推進事業

認知症地域支援推進員を配置

認知症（オレンジ）カフェの運営

認知症SOSネットワークによる見守りネットワークの整備

認知症支援者（専門職）の対応力の向上に向けた学習会

町づくり集会などの住民向け啓発活動

関係者との協働による認知症サポーターの養成など



オレンジカフェ

□ 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置

生活支援体制の整備⇒協議体設置・新たな生活支援の開発

地域で活躍する人材の育成

⇒元気リーダー養成・フォローアップ

地域の居場所・サロンの運営・立ち上げ支援

住民主体の生活支援サービス⇒暮らしサポートふじみ



暮らしサポートふじみ



サロン支援
ふまねっとサポーター養成

□我が事・丸ごとの地域づくり推進事業 ※国庫補助事業 継続

事業趣旨

- 互いに影響し合い、我が事の意識を醸成
 - 生活上生じる課題は介護、子育て、障害、病気等から住まい、就労、家計、孤立等に及び→暮らしと仕事を丸ごと支える
 - 地域の持つ力と公的な支援体制の協働による安心して暮らせる地域づくり
- 包括的支援体制構築事業
相談支援包括化推進員配置 丸ごと受け止める・伴走型の支援体制の確立
就労・学習支援・介護・子育てなど多様・複合化するニーズに関係間との協働・ネットワーク整備
- 地域力強化事業
要介護者への継続的なニーズ把握 身近な拠点整備
支えあいマップを基とする支えあい体制の構築（モデル地区）
我がごとの町づくり推進に向けた啓発・研修



事業の主な財源

○町受託金 26,538千円

支出の動向

○相談支援包括化推進員の配置、拠点の整備など
我が事・丸ごとの地域づくり推進事業の増

拠点別事業ハイライト【介護福祉サービス事業】

新時代の介護への挑戦

補う・代行する介護サービスからサービス利用することで、以前の暮らしを取り戻す、新たな暮らしの喜びが持てる、介護が必要になっても希望がかなえられ富士見町社協介護サービスの提供を目指す

介護サービスにおける生産性向上（富士見町社協の介護の価値を高める）
今後見込まれる要介護者の増加やニーズがより多様化していく中で、業務を見直し、限られた資源（人材等）を用いて一人でも多くの利用者に質の高いケアを届けることを目指します。

改善で生まれた時間を有効活用して、利用者に向き合う時間を増やしたり、自分たちで質をどう高めるか考え、介護の価値を高めます。

□ 介護支援事業

居宅介護支援・介護予防支援・障がい相談支援

入退院支援・医療連携や重度化防止による中重度者の支援強化
生活支援コーディネーターとの協働による地域資源の有効活用

□ 訪問介護事業

ふれあい2チーム 清泉荘1チーム

自立支援・重度化防止を目指し、前年度に継続し
身体介護サービス提供の増加を目指す



□通所介護事業

一般型:ふれあい（定員35名）・清泉荘（定員30名）

自立・自己選択型 かがやき（定員30名）

ADL（日常生活自立度）の評価により自立支援、重度化防止を目指す
自立支援の可視化・数値化と効果的なプログラム立案・実施



□短期入所生活介護事業

ふれあい（8床）清泉荘（9床）

通所介護と一体的な運営により、終末・看取りケアを含む全人的な支援を目指す

□小規模多機能居宅介護事業

登録定員29名

訪問・通い・泊りを最大限に生かし自宅で暮らしの継続、身体機能改善・食生活・栄養改善による生活の質向、重度化防止を目指す

地域に密着した事業所として地域に積極的な関与（アウトリーチ）を行い、顔の見える関係のもと、地域課題の共有による課題解決を目指す

□定期巡回・随時対応訪問看護介護

24時間365日の支援体制による、より安心した暮らしの支援を目指す

生活場面での活動を活発にするとともに食生活・栄養改善により生活機能の維持・向上を目指す

□地域福祉サービス事業

移送サービス 給食サービス 有償サービス



雇用状況

●雇用体系

①総合職 ②一般職 ③臨時職 ④パート職

資格・経験・子育てや家庭の事情により様々な雇用体系が選べます

一般職員は定型的な業務に従事し、総合職は、総合的・多岐にわたる業務に取り組み、法人の基幹的業務に従事し、管理的業務の従事を目指す者です。

年齢層は幅広くは、平均年齢は管理職46.9歳 総合職39.6歳 一般職44.7歳

臨時・パート59.9歳

●キャリアパス体系

勤務実績・資格取得等によりキャリアパス体系が整備されています。パート職員から管理者（係長）にキャリアパスした実績もあります。働きながら資格取得ができ、自己成長をサポートいたします。

●労働環境・条件

原則、正規職員は 月変形労働による勤務

休暇は毎月10日以上 通常勤務は8時間

家庭の事情により早番・遅番・夜勤・宿直勤務の免除可。

勤務子育て・介護など時短労働が可能で、

現在も多くの利用があります。

産休・育休（最長3年）・介護休暇により、継続雇用を支援。

子どもの同伴出勤が可能です。

資格取得者

社会福祉士	5人
介護福祉士	82人
介護支援専門員	30人
介護初任者	56人
ヘルパー2級	
福祉主事	21人
看護師	21人
栄養士	3人
調理師	18人
理学療法士	2人
作業療法士	1人

職員紹介

●40代 女性係長（管理職）

介護福祉士養成校を卒業後 デイサービス介護員として就職。経理担当 訪問介護員 通所介護生活相談員などを経験し、現在は小規模多機能居宅介護事業所管理者。結婚、2回の出産・育児により子育て・家庭・仕事をこなし、子育て中の職員のみよき理解者。

●40代 女性主任

育児後、富士見町社協主催「ヘルパー2級研修（現・介護初任者研修）」の受講をきっかけに社協へ就職。時短労働などを活用しながら通所介護事業所介護員、地域福祉係、小規模多機能ケアマネとして勤務。就職後、介護福祉士やケアマネ資格取得。キャリアアップにより、頼れる専門職。

●30代 女性パート職員

子育て真っただ中、小学校・保育園に子供が通っている間の勤務。同伴出勤やお子さんの病気の際に急に休むことがあってもみんなでフォローしています。子育てが落ち着いたら正規職員を目指しています。

●60代 女性臨時職員

定年後の再就職として社協に。最初はなれない介護も徐々に覚え、介護福祉士に合格。



人が好き・町が好き・誰かの役に立ちたい

資格・経験に関係なく富士見町に暮らす方々の支援を通じ

【福祉】×【介護】×【町づくり】の新しい“地域福祉”の実践をともに!!

富士見町社会福祉協議会の

インターンシップ

(体験型・就労型) ご案内

人口約1万5千人
の小さな町の社協
で、幅広い事業を
学びませんか?

富士見町社協は「地域で粘る・地域にこだわる」

地域福祉・介護を目指しています

「誰もが安心して暮らせることのできる福祉のまちづくり」を

一緒に体験してみませんか!!



個別支援から始まる
地域福祉への挑戦

地域で暮らす一人一人の生活課題から地
域づくり・町づくりを推進します!

我が事・丸ごとの
体験型支援の取り組み

世帯全体に寄り添い、複数的生活課題に
寄り添い、継続した支援を行います。

★宿泊を希望される方は、無料の宿泊場所がご利用いただけます★

体験型インターンシップは、原則2週間以内 就労型は2週間～6か月の間で、希望する
体験をお聞きし、相談により実施されます。

問い合わせ

〒399-0211

長野県諏訪郡富士見町富士見8988番地1

☎0266-62-6766 Email: fureai-s@fujimi-shakyo.jp

<http://fujimi-shakyo.jp/>

富士見町社会福祉協議会 インターンシップ担当 小林